

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた 事業者向け支援情報のご案内

佐野市では新型コロナ対策として市内の事業者の方を支援するための補助金を用意しております。該当される補助金の申請はお済みでしょうか？ 申請期限が迫っている補助金もありますので、お早目の手続きをお願いします。

【各種補助金】

名 称	概 要
新型コロナウイルス感染症対策事業継続支援金	<p>国の持続化給付金を受給された方を対象に、市独自の給付金を支給しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼対象者＝市内に事業所のある個人事業主の方・法人 ▼給付上限額＝個人事業主の方：10万円／法人：20万円 ▼必要書類＝国の持続化給付金の給付通知の写し等 ▼申請期限＝国の給付通知を受けた日から6カ月以内
新しい生活様式定着支援補助金	<ul style="list-style-type: none"> ▼対象者＝小売業、宿泊業、旅行業などの対面での接客を伴う事業所を市内に有する方 <p>※新業態開拓支援補助金及び予防対策費補助金との併用はできませんのでご注意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼補助額＝個人事業主の方：2万円／法人：5万円 ▼必要書類＝予防対策を行っていることが確認できる写真等 ▼申請期限＝令和3年1月末日まで
新業態開拓支援補助金	<p>国・県の補助金を受ける事業者の方を対象に、国・県の補助を超える部分の支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼国・県の補助＝小規模事業者持続化補助金（コロナ特別対応型）、ものづくり補助金（特別枠）、IT導入補助金（特別枠）、栃木県地域企業再起支援事業費補助金 ▼対象者＝市内に事業所があり、国・県補助金の交付決定を受けた個人事業主の方・法人 ▼補助上限額＝個人事業主の方／法人30万円 ▼必要書類＝国・県補助金の交付決定通知・申請書類の写し等 ▼申請期限＝国・県の決定通知を受けた日から1カ月以内
新しい働き方環境整備費補助金	<p>市内でサテライトオフィスやコワーキングスペースを開設するために行った建物の改修や整備の経費を補助します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼対象者＝市内に所有する空き物件などを改修し、サテライトオフィス等として運営、売買または賃貸を行う方等 ▼補助上限額＝100万円（対象経費の3分の2） ▼対象経費＝インターネットや電話回線・電気配線等の工事費、照明・空調の整備費、パーテーションの設置費等 <p>※補助要件や必要書類の詳細はお問合せください。</p>

【事業資金】

名 称	概 要
佐野市緊急景気対策 資金（市制度融資）	<ul style="list-style-type: none">▼融資対象＝市内に居住し、市内に事業所を有する中小企業者の方▼資金使途＝運転資金▼融資限度額＝500万円▼融資期間＝7年以内（うち措置期間1年以内）▼融資利率＝5年以内：1.0%、7年以内：1.2%▼信用保証＝栃木県信用保証協会の保証付▼補 助＝市が<u>返済利子と信用保証料を全額補助</u>▼申込窓口＝市内の各金融機関▼令和3年3月末までの融資実行となります。
セーフティネット 保証4号の認定	<p>新型コロナウイルス感染症により経営の安定に支障が生じている中小企業者に対し、通常の保証限度額とは別枠で保証を行うための認定を行います。</p> <ul style="list-style-type: none">▼手続方法＝佐野市の認定を受けた後、認定書を金融機関へ持参し信用保証付き融資の申し込みを行う。▼相談窓口＝市内の各金融機関▼申請期限＝令和3年3月1日（令和2年12月末現在）
危機関連保証の認定	<p>信用保証協会が通常の保証限度額（2.8億円）および上記のセーフティネット保証の保証限度額（2.8億円）とは別枠（2.8億円）で保証を行う制度です。</p> <ul style="list-style-type: none">▼手続方法＝同上▼申請期限＝令和3年1月31日（令和2年12月末現在）

- ◎ 補助金の対象になるかどうか分からない。
- ◎ ドタバタしていて補助金を申請したかどうか分からない。
- ◎ 申請に必要な添付書類を確認したい。

佐野市では事業者支援に関する専用窓口を設置しております。
補助金等に関するご相談は下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

佐野市 産業立市推進課（佐野市役所本庁舎3F）

電 話 20-3040 FAX：20-3029



市ホームページの
事業者情報はコチラ